

子どもたちの心を安定させるために

通常ならば、夏休みが終わり学校に子どもたちの元気な声が聞こえてくるところですが、今は私語を少なくしたり、友達同士の接触を少なくしたりしてできる限りの感染予防を行わなくてはなりません。制限のない状態で、子どもたちに早く思いっきり活動してもらいたい気持ちでいっぱいですが、まだしばらくは我慢の時期を過ごさなくてはならなそうです。

そんな我慢やストレスを抱えて生活を送る現在、子どもたちの心の安定を保つことはとても大切です。そこで学校、家庭でどんなことができるのか一緒に考えていきたいと思います。

① 学校生活のきまり「あたりまえ五か条」

今泉小学校には、規範意識や思いやりの心を育むために「あたりまえ五か条」があります。

その1 明るく笑顔であいさつします	その2 ろうかは右側を歩きます	その3 じゅんぴをしてから休み時間
その4 その場にあった身だしなみ	その5 あったか言葉で思いやり	

この「今泉小学校のあたりまえ五か条」にある、あいさつ・廊下歩行・学習の準備・身だしなみ・思いやりの5つは、学校生活はもちろんのこと、今後の将来に向けてとても大切な力となります。ですから、私たち今泉小の職員一同、「あたりまえ五か条」を徹底できるよう支援していきます。それらの支援を通じて「楽しい学校」「充実した学校」につながっていくことが願いです。

② 普段の生活の中での観察

学校生活においてトラブルや悩みなどがないことが理想ですが、集団生活の中では学習面の悩みや友達同士の衝突などが生まれてしまう場合があります。生活の中で見えるちょっとしたほころびを見逃さないようにするために、観察を大切にしています。「いつもより元気がない。」「(廊下ですれ違ったときに)表情が曇っていた。」「普段と違う友達と遊んでいて、友達との距離感が気になる。」など、サインや兆候を見逃さないようにあらゆる場面で子どもたちを見守っていきます。もちろん、それには限りがありますが、担任のみならず全職員で観察することで、小さな問題のうちに発見し、対処できるように心がけています。

③ 「友だちアンケート」

「友だちアンケート」を年4回以上（必要に応じて随時）行っています。学校生活において、嫌なことを言われたりされたりしたことや担任に相談したいことをアンケートに書いてもらっています。心配事が少しでもある場合には、できるだけ早く解決できるように、よく話を聞き、対応するようにしています。

④ 年2回の教育相談

6月末と11月末の2週間の年2回、行っています。今泉タイムや昼休みに、学習のことや友達関係、学校外のことなどの話を聞いています。相談時間が足りなくなった場合は、期間終了後などに時間を取っています。教育相談期間中には特にお子様と学校のことなどについてお話していただき、学校と家庭両方でお子さんの気持ちを汲み取っていただければと思っています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

第1回目 6/21(月)～7/2(金)＜実施済み＞

第2回目 11/22(月)～12/3(金)＜予定＞

⑤ 年2回のいじめゼロ強調月間での取り組み

「いじめゼロ強調月間」の取組として、5月には校内放送を活用していじめ防止のための放送を行いました。9月には運営委員会を中心に、子どもたちの目線からいじめをゼロにしていく集会を行います。いじめは絶対に許されないということや見て見ぬふりはせずに、みんなでいじめを防いでいくということを、教職員と子ども全員で考え、できることを実践していきます。

⑥ 学校と家庭の連携

夏休み明けのこの時期には、全国的に子どもの自殺者が急増する傾向があるという残念な調査結果があります。お子さんの小さな変化を見逃さないためには、保護者の皆様のご協力も不可欠です。学校と同じ目線で家庭・地域が連携して、子どもが安定して過ごせるよう共に見守ってまいりましょう。ご家庭では、下のような例を参考に、少しでも気になる点がありましたら、担任、または職員室までご連絡ください。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ①いつもより口数が少ない。 | ⑤今まで話していた友達の話題が出なくなった。 |
| ②病気ではないが食欲がない。 | ⑥自分の部屋にいる時間が多くなった。 |
| ③言葉遣いが以前に比べて乱暴になった。 | ⑦携帯電話やスマートフォンを使う時間が増えた。 |
| ④体調不良を訴えることが増えた。 | |

特に⑦のSNS等を通じた友達同士のトラブルや犯罪被害に巻き込まれることがないように、スマートフォンの内容の確認やゲームやインターネットのフィルタリングの設定などについて、保護者の方の責任で細心の注意を払っていただきたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

⑦ その他 学校以外の関係機関の相談窓口です。

24 時間 子供 SOS ダイアル	文部科学省	0120-0-78310	子供たちが 24 時間いじめ等の悩みを相談できる、全国統一ダイアル。
子どもの人権 110 番	法務省	0120-007-110	いじめ・体罰等の人権問題 について、子供や周囲の大人が法務局職員・人権擁護委員に相談できる電話窓口。
いのちの電話	一般社団法人 日本いのちの電話連盟	0570-783-556 0120-783-556	相談員に電話・メールで悩みを相談できる窓口。
チャイルドライン	NPO 法人チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	18 歳までの子供が電話・チャットで悩みを相談できる窓口。
よりそいホットライン	一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	0120-279-338	相談員に電話・SNS 等で悩みを相談できる窓口。
都道府県警察の少年相談窓口	各都道府県警察	都 道 府 県 ご と https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html	いじめ・犯罪等の被害に悩む子供やその家族が警察に相談できる窓口。
児童相談所虐待対応ダイアル「189」	厚生労働省	189 (いちはやく)	虐待の疑いがある時などに、児童相談所に通告・相談できる全国統一ダイアル。

